

杉並区長 田中良殿

6月7月の水害発生を受けた緊急申入れ

2014年7月29日
日本共産党杉並区議団

今年も6月24日、29日、7月24日に水害が発生しました。今後も予断を許さない状況であることは言うまでもありません。

連日ともいえる水害防備体制に職員が日夜あたられていることに、深い感謝の念を表すものです。しかし毎年、連日の水害の恐怖に被災住民はストレスを高めており、区民からは「以前はあれくらいの雨で水害にならなかった」「職員が現場を見に来てくれない」などの声が寄せられています。

そうした声にこたえて区職員が現地に赴き、区民の声を聞き、被害に寄り添う姿勢が求められています。区はまた、河川の50mm改修など国や都の施策を待つのではなく、道路等の雨水浸透対策、建築物等の雨水流出抑制など細やかな区独自の施策に、より積極的に力を入れる姿勢が区民から求められています。

杉並区独自の課題として抜本的な水害対策を講じることは待ったなしの緊急課題であり、以下要望するものです。

記

一、被災者救援について

- ・速やかに現地に赴き、被災住民の声を聞き、被害の実態を把握すること。
- ・被災者あるいは被災業者には消毒や清掃などを速やかに行い、見舞金制度を紹介すること。
- ・被災ゴミについては粗大ゴミも含め、区が引き取り処分すること。
- ・被災した業者に対しては区独自の融資制度を創設し、対応すること。

二、 水害多発地域ごとの緊急対策を講じること。

- ・ 水害発生が危険視される場合は職員が多発地域に赴き、土嚢の設置、家具の高所避難など住民の要望に対応できるようにすること。
- ・ 警察や消防団とも協力して、多発地域の車両の通行規制を行うこと。
- ・ 多発地域の車両避難の際、駐車違反とならないよう、区から警察に理解を求めて、特別駐車証発行など対策を講じること。
- ・ 多発地域の排水溝をグレーチング式のふたに交換すること。
- ・ 多発地域の建築物における逆流防止弁を周知し、設置を推進すること。
- ・ 集中豪雨が予想されるときは時前に、区民に対して水道の使用や排水の自粛等、防災無線など使い、協力を呼びかけること。
- ・ 各水害多発地域における下水の形状を把握する作業を開始すること。
- ・ 水害地域への雨水の集中を防ぐバイパス設置など検討すること。

三、 杉並区独自の水害対策に抜本的な転換を図ること

- ・ 水害多発地域における道路の透水性舗装と雨水マス設置を大幅かつ集中的に拡充すること。
- ・ 建築物等の雨水流出抑制をさらに徹底すること。
- ・ 一般家屋に天水槽の設置や雨どいの雨水浸透対策にたいする助成を改善するなど、一般家屋の流出抑制を実施すること。

四、 総合治水宣言を行い、総合治水計画を策定すること。水害を根絶するため、区とすべての区民が協力できる体制と意識の構築を図ること。

- ・ 総合治水計画の策定に向け、水害地域における時間雨量と下水の溢水量の関係を調査し、必要な対策の規模を把握すること。
- ・ 総合治水計画の策定に向け、審議会の発足など専門家と住民による議論や提言の場をつくること。
- ・ 国や東京都の都市開発の在り方を厳しく追及し、対策に必要な予算や職員の措置を求めること

以上